

# 業務委託設計書

事業年度	令和 7年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
履行場所	京都市内一円				
路線名又は河川名等					
委託業務名	道路交通環境安全対策調査業務委託				
履行期間	契約日の翌日から令和 8年 3月13日まで				
事業課(所)名	土木管理課		単価使用年月	令和 年 月	
業務番号			歩掛適用年月	令和 年 月	
変更回数			基準適用年月	令和 年 月	
前払金支出			単価地区		

京都市 建設局

チェック欄

--	--

委託概要

道路交通環境安全対策調査			式	1	
事故転記図作成	件	1,150	事故重ね合わせ図の更新	箇所	80
事故推移グラフ等の更新	箇所	80			

委託理由

本業務は、京都市域の道路交通センサス路線上で発生した死傷事故について、事故転記図の作成を行うとともに、死傷事故抑止対策を集中的に行うために国が指定した「事故危険箇所」等における事故データの収集・整理・分析等を行い、道路交通環境の安全性の向上に資するものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
業	務	前回	円	円	
		今回	円	円	円
内	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	

# 京都市 建設局

## 積算参考資料（間接費補正一覽）

単 価 使 用 年 月	2025年8月
歩 掛 適 用 年 月	2025年8月
基 準 適 用 年 月	2025年8月
単 価 地 区	2601: I 地区

## 見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
道路交通環境安全対策調査	道路交通環境安全対策調査	準備計画			式	77,000	調査費	うち直接人件費 ¥77,000
道路交通環境安全対策調査	道路交通環境安全対策調査	事故転記図作成			件	1,283	調査費	うち直接人件費 ¥1,283
道路交通環境安全対策調査	道路交通環境安全対策調査	事故重ね合わせ図の更新	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点		箇所	1,530	調査費	うち直接人件費 ¥1,530
道路交通環境安全対策調査	道路交通環境安全対策調査	事故推移グラフ等の更新	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点		箇所	2,077	調査費	うち直接人件費 ¥2,077
道路交通環境安全対策調査	道路交通環境安全対策調査	データ整理及び報告書作成	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点		式	383,770	調査費	うち直接人件費 ¥383,770

# 業務委託料内訳書

業務名	道路交通環境安全対策調査業務委託					業 種 目	測量業務 道路交通環境安全対策調査	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
道路交通環境安全対策調査		式	1					
道路交通環境安全対策調査		式	1					
道路交通環境安全対策調査		式	1					
準備計画		式	1				内 1号	
事故転記図作成		件	1,150					
事故重ね合わせ図の更新	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点	箇所	80					
事故推移グラフ等の更新	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点	箇所	80					
データ整理及び報告書作成	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点	式	1				内 2号	
共通		式	1					
共通		式	1					
打合せ等		式	1					
打合せ	中間1回	業務	1				内 3号	
直接経費		式	1					

# 業務委託料内訳書

業務名	道路交通環境安全対策調査業務委託					業 項 種 目	測量業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
直接経費		式	1					
電子成果品作成費		式	1					
電子成果品作成費(測量)		式	1					
直接測量費		式	1					
間接測量費		式	1					
諸経費		式	1				内 4号	
測量業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
測量業務費		式	1					

# 1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 1号	準備計画						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	測量主任技師		人	0.5			
	測量技師		人	0.5			
	測量技師補		人	0.5			
	合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	データ整理及び報告書作成	第1次～第5次事故危険箇所、 事故多発交差点				
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師		人	0.7			
測量技師		人	1.5			
測量技師補		人	3			
測量助手		人	4			
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	打合せ	中間1回					
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	打合せ		業務	1			
	合計						

# 1次内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 4号	諸経費					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接測量費		式	1			
諸経费率		%				
諸経費		式	1			
調整額						
合計						

## 特記仕様書

委託業務名	道路交通環境安全対策調査業務委託
履行場所	京都市内一円 道路交通センサス路線※（一般市道 高速道路1号線含む） 第1次事故危険箇所（H15～H19） N=80箇所（別紙箇所図のとおり） 第2次事故危険箇所（H20～H24） N=11箇所（別紙箇所図のとおり） 第3次事故危険箇所（H24～H28） N= 8箇所（別紙箇所図のとおり） 第4次事故危険箇所（H28～R2） N=11箇所（別紙箇所図のとおり） 第5次事故危険箇所（R3～R7） N= 8箇所（別紙箇所図のとおり） 事故多発交差点 N= 2箇所（別紙箇所図のとおり） ※道路交通センサスは業務着手時点での最新版を対象とする。
履行期間	契約日の翌日から令和8年3月13日まで

### 1. 総 則

#### 第1条 業務の目的

本業務は、京都市域の道路交通センサス路線上で発生した死傷事故について、事故転記図の作成を行うとともに、死傷事故抑止対策を集中的に行うために国が指定した「事故危険箇所」等における事故データの収集・整理・分析等を行い、道路交通環境の安全性の向上に資するものである。

#### 第2条 共通仕様書

本委託の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか令和7年2月版京都市「測量業務共通仕様書（案）※」（土木設計業務等委託必携に収録。以下「共通仕様書」という。）によるものとする。

- ※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」  
⇒「設計・測量等業務委託の仕様書、様式等」参照

(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000190817.html>)

#### 第3条 損害負担

本業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む）のために必要を生じた経費は、受注者が負担しなければならない。

#### 第4条 前払金

契約書第40条関係

前払金は、請負代金の30%以内とする。

## 第5条 参考図書

業務で使用する諸基準については、採用した図書の名称、発行元、発行年月等を明確に業務計画書に記載すること。

## 第6条 打合せ等

1. 本業務では、初回打合せ1回、中間打合せ1回、成果品納入時の最終打合せ1回の計3回行うものとする。ただし、中間打合せにおいては、監督員と協議のうえ、打合せ回数を変更できるものとする。打合せ回数に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。
2. 初回打合せ時及び成果品納入時には、主任技術者が立ち会うものとする。

## 第7条 履行報告

契約書第20条に記載の履行報告書にあつては、毎月5日までに共通仕様書に定める様式により報告すること。

## 第8条 成果の提出

1. 本業務は電子納品対象業務とする。ここでいう電子成果品とは、「京都市建設局電子納品実施要領（業務編）（令和6年3月版）」（以下「要領」という。）に基づき作成された電子データをいう。  
なお、要領に記載のない事項や疑義がある場合は、監督員と協議のうえ作成するものとする。
2. 成果品は、要領に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で1部提出するとともに、製本版1部〔報告書（簡易製本）1部、図面（A4縮小版両面）1部〕を納品する。  
なお、成果品の提出にあたっては、データ化が困難なものの取扱いも含め、監督員と事前協議を行い決定する。
3. 成果品の提出の際には、京都市建設局電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認後、ウイルス対策を行い提出すること。
4. 成果品として提出する書類は、下表のとおりとする。

業務内容	成果品
事故転記図作成	事故転記図
事故危険箇所等の事故データ整理	事故重ね合わせ図
	年別事故集計表及び事故推移グラフ

## 第9条 文書による変更手続

業務内容の変更等により設計変更を行う必要が生じた場合には、変更契約手続を文書により確実に行うために、必要な指示や協議等は、打合せ簿や業務等委託関係書類等の書面により行うものとし、これがないものについては、設計変更の対象としない。

## 2. 調査業務の内容

### 2. 1 準備計画

作業内容を把握し、作業方針を設定する。京都府警から提供される令和6年の事故データについて、道路交通センサス上の事故データを抽出し、事故転記図の作成準備を行う。

#### 【貸与資料】

- ・令和6年事故データ
- ・事故危険箇所・事故多発交差点データ（事故重ね合わせ図等）

### 2. 2 事故転記図作成

事故データを GIS システム、Google 等に取り込める SHP データおよび KML データとして作成する。

対象は、過年度の実績から、京都府警が提供するエクセル事故データのうち、道路交通センサス路線（一般市道高速道路1号線含む）上の事故1,150件とする。

- (1) 京都府警より提供される事故データから事故位置を特定する。

緯度経度情報から事故位置を特定するシステムは受注者にて用意すること。また、事故位置は、背景地形を基に適宜、位置修正を行う

- (2) 事故位置のポイントに属性情報として、次ページの情報を付与させる。

項目	データ例	備考
警察署	128	府警提供事故データの情報
本票番号	13	府警提供事故データの情報
路線コード	162	府警提供事故データの情報
交差点・単路の区分	交	事故位置から読み取り
上下区分	上	事故位置から読み取り
オフセット量	2	事故位置から読み取り（道路中心からの横断距離1m単位）
道路の部位	横断歩道	事故位置から読み取り（歩道、車道、路肩など）
バイパス区分	0	府警提供事故データの情報
交差点	0	府警提供事故データの情報
道路形状	環交点その他	府警提供事故データの情報
信号機	施設なし	府警提供事故データの情報
衝突地点	交差点内－横断歩道	府警提供事故データの情報
通行目的1	訪問	府警提供事故データの情報
通行目的2	出勤	府警提供事故データの情報
死者数	0	府警提供事故データの情報
重傷者数	0	府警提供事故データの情報
軽傷者数	1	府警提供事故データの情報
市区町村	108	府警提供事故データの情報
発生年月日	20230112	府警提供事故データの情報
発生日時	1120	府警提供事故データの情報
曜日	木	府警提供事故データの情報
昼夜別	昼	府警提供事故データの情報
天候	晴	府警提供事故データの情報
年齢1	65	府警提供事故データの情報
年齢2	47	府警提供事故データの情報
路面状態	舗装－乾燥	府警提供事故データの情報
当事者種別1	普通乗用車	府警提供事故データの情報
当事者種別2	一般歩行者	府警提供事故データの情報
事故類型	横断歩道横断中（人対車両）	府警提供事故データの情報
法令違反1	車両等－歩行者妨害等－横断歩行者妨害等	府警提供事故データの情報
法令違反2	歩行者－違反なし	府警提供事故データの情報
行動類型1	車両等（列車を含む）－右折－その他	府警提供事故データの情報
行動類型2	対象外当事者	府警提供事故データの情報
当事者進行方向1	14	府警提供事故データの情報
当事者進行方向2	78	府警提供事故データの情報
発生場所	京都府京都市右京区宇多野長尾町25番地1	府警提供事故データの情報
緯度	35.02520083	府警提供事故データの情報
経度	135.7095019	府警提供事故データの情報
事故形態図	128-13.jpg	画像データのファイル名

(3) 交通事故状況記号、単交区分、発生年月日を表示した事故形態図を作成する。事故形態図は、画像データ（JPG形式）に位置情報（緯度経度）を付与させて保存する

【交通事故状況記号例】

【事故形態図イメージ】

事故分類	●	死亡事故
	⊗	負傷事故
車種分類	←	自動車
	←→	自動車(後退)
	←---	二輪車
	←	自転車
	←---	歩行者
	←	汽車、電車等
	⊠	駐車車両
	◆	停車車両
	◇	停止中の歩行者
	←↑---	当事者不明
	→⊗←	正面衝突
	↗⊗↖	すれ違い
	←⊗←	追越追抜
	←⊗←	追突(走行車両)
◆⊗←	追突(停車車両)	
↑⊗←	出合頭	
↙⊗←	左折時	
→⊗←	右折時	
⊗←	路外逸脱・操縦不能	
⊗←	転倒	
←⊗←	車内事故	



(4) 特定した事故位置に事故形態図と事故情報（警察署-本票番号、衝突地点、事故類型、当事者1、当事者2）を表示させた事故転記図を作成し、路線単位でPDF出力を行う。

## 2. 3 事故危険箇所、事故多発交差点の事故データ整理（第1次事故危険箇所～第5次事故危険箇所、事故多発交差点）

調査対象は、第1次事故危険箇所（H15～H19）80箇所、第2次事故危険箇所（H20～H24）11箇所、第3次事故危険箇所（H24～H28）8箇所、第4次事故危険箇所（H28～R2）11箇所、第5次事故危険箇所（R3～R7）8箇所、事故多発交差点2箇所の合計120箇所とする。

過年度の事故の実績より、事故重ね合わせ図の更新、事故推移グラフ等の更新ともに設計数量を80箇所としているが、事故の実績に応じて設計変更の対象とする。

### (1) 事故重ね合わせ図の更新

調査対象の計120箇所のうち80箇所について、発注者が提供する既存の事故重ね合わせ図に、京都府警より提供される事故データから特定した令和6年事故データの事故形態（事故記号）をプロットし、事故重ね合わせ図の更新を行う。

(2) 事故推移グラフ等の更新

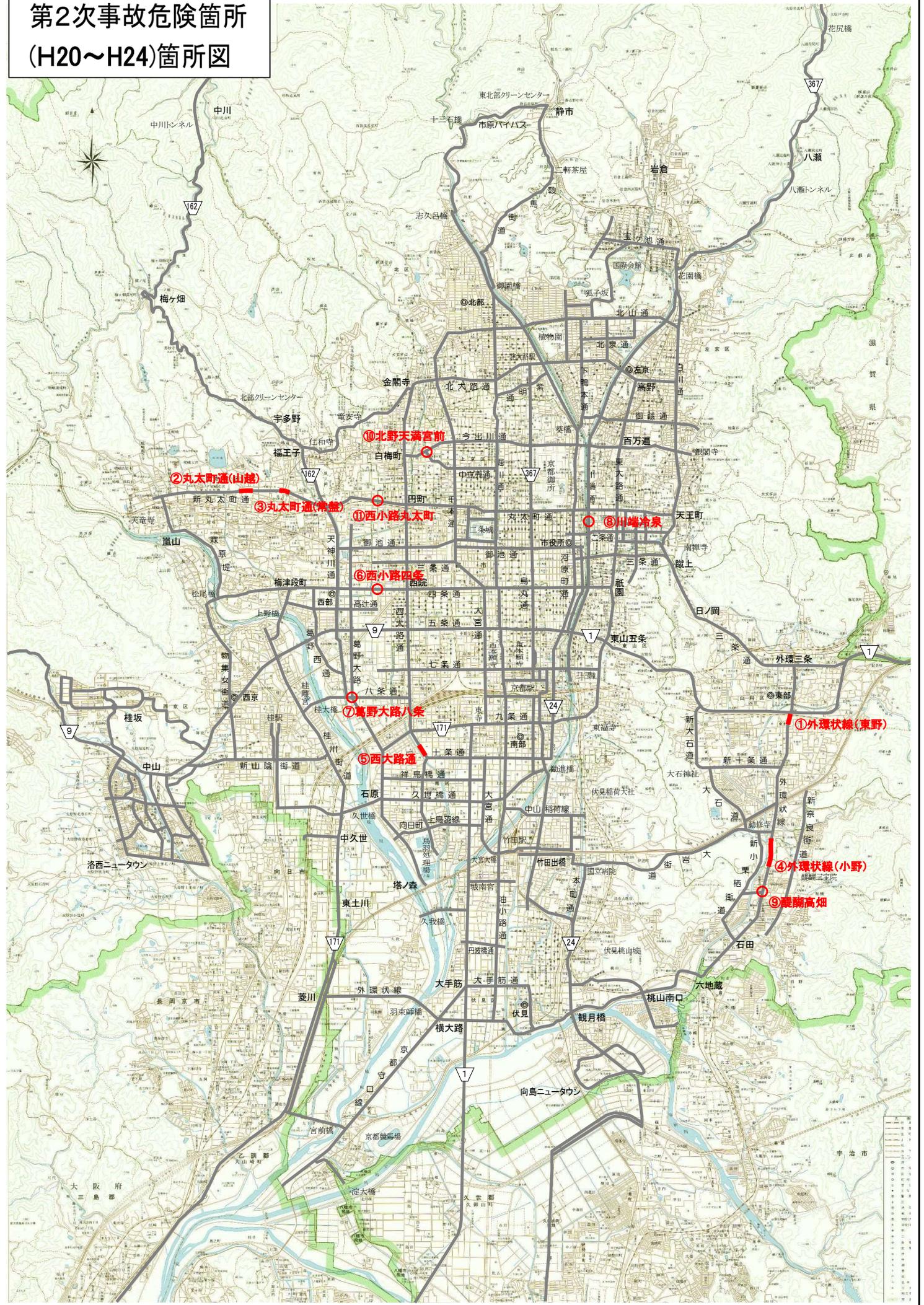
調査対象の計120箇所のうち80箇所について、1箇所ごとに、事故の特徴や推移を示す年別事故集計表及び事故推移グラフを更新する。業務にあたっては、発注者が提供する既存の事故推移グラフ等のデータを用いること。

(3) データ整理及び報告書作成

作成した事故重ね合わせ図及び事故推移グラフを基にデータ整理及び報告書作成を行い、結果に対する考察を行う。

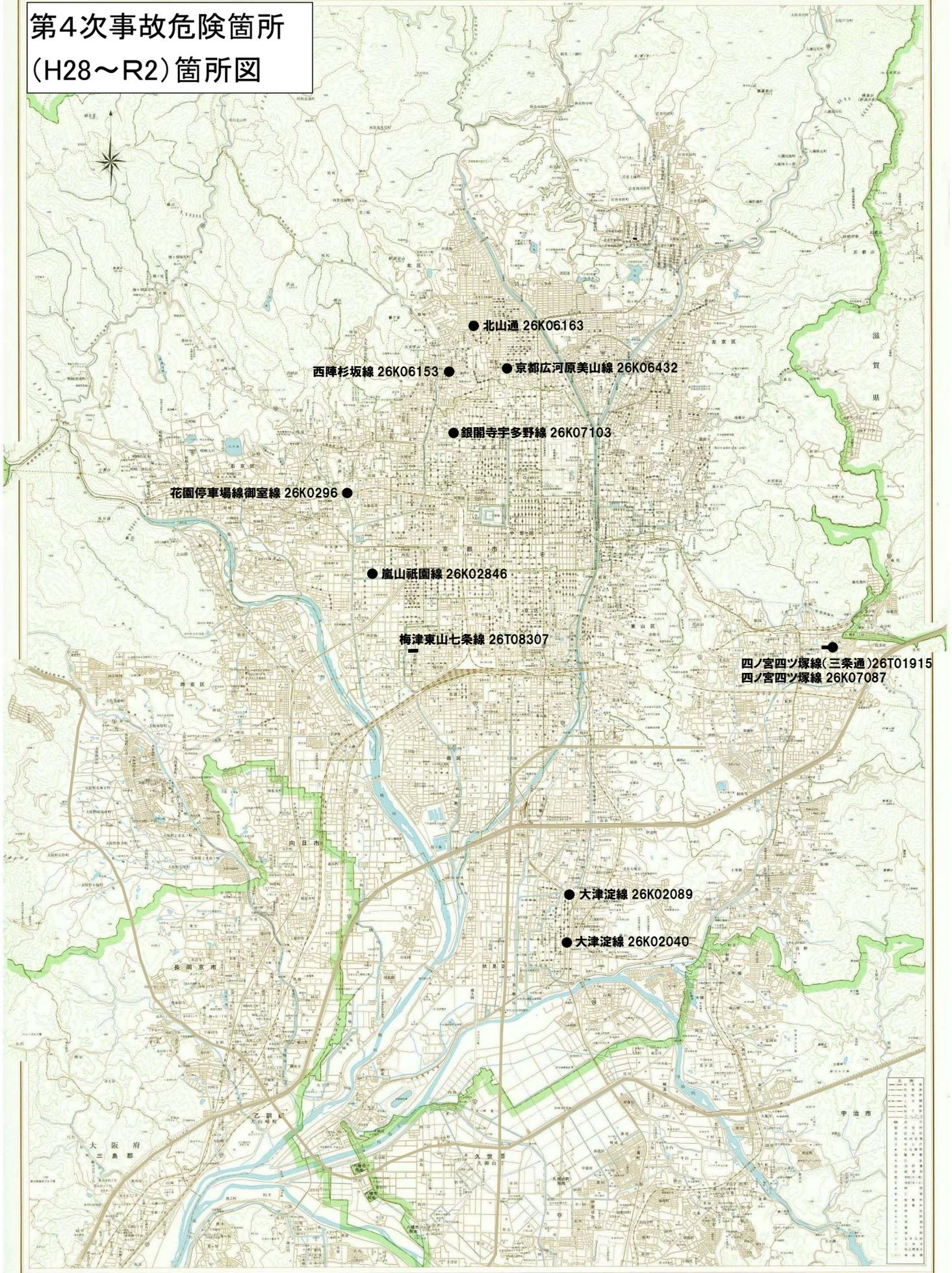


# 第2次事故危険箇所 (H20~H24)箇所図

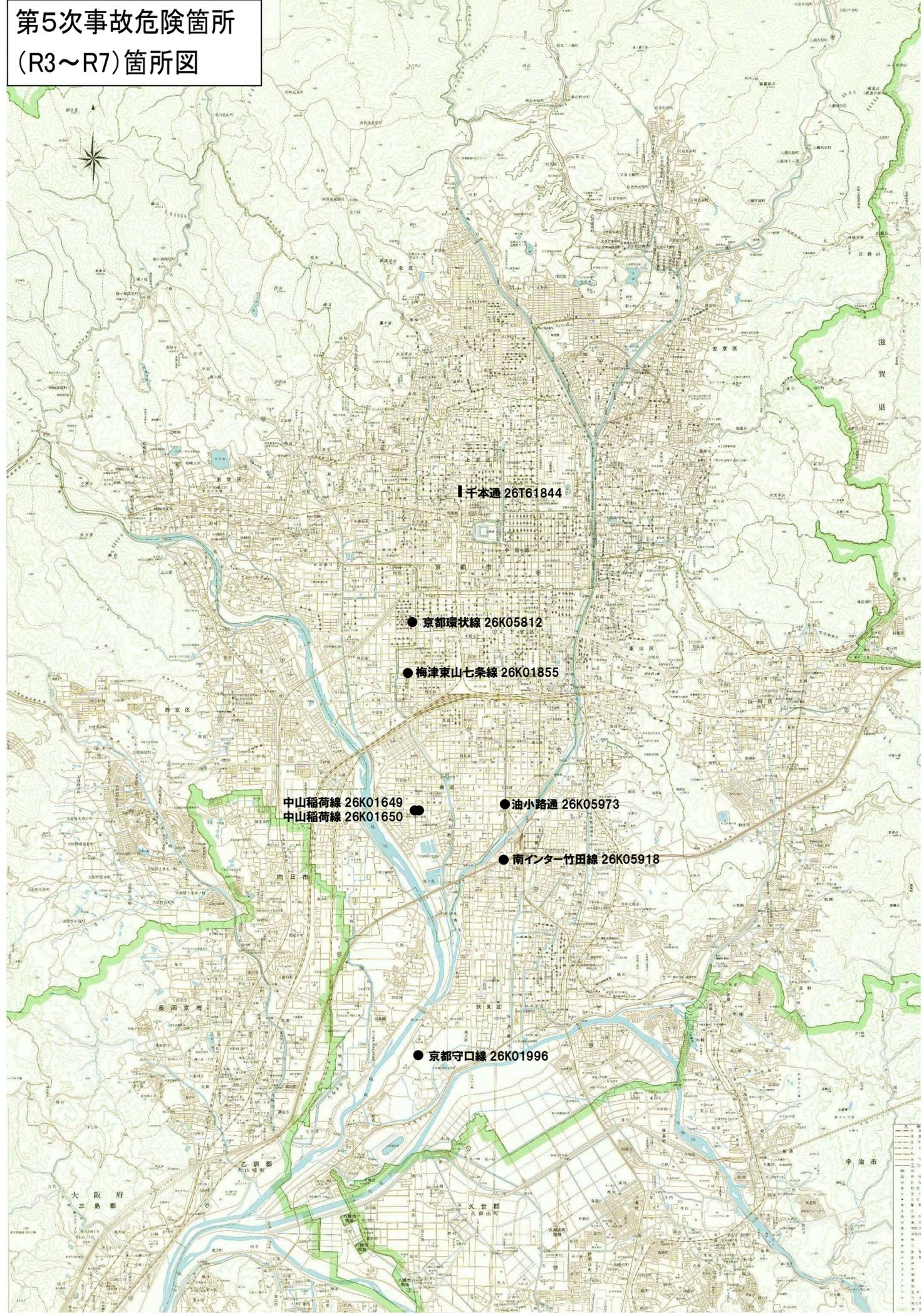




# 第4次事故危険箇所 (H28~R2)箇所図



# 第5次事故危険箇所 (R3~R7)箇所図



# 事故多発交差点箇所図

